

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公表番号】特表2005-524405(P2005-524405A)

【公表日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2005-032

【出願番号】特願2004-502708(P2004-502708)

【国際特許分類】

A 2 3 P 1/12 (2006.01)

A 0 1 J 27/04 (2006.01)

【F I】

A 2 3 P 1/12

A 0 1 J 27/04

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上流側で食品を受け入れ、該食品の成形シートを製造するための、開キャビティを有する軽量の容易に調節できる成形装置であって、

食品のための移動支持体表面と、

前記食品シートの厚さを決めるために前記支持体表面より上の所定の高さに配置され、その高さを成形作業中に調節できる成形ブレードと、
を備えた装置。

【請求項2】

前記成形装置の上流側において実質的に所定の堆積速度で前記食品を前記支持体表面上に堆積させる手段をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の成形装置。

【請求項3】

前記支持体表面より上の前記成形ブレードの高さを調節するための調節機構をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の成形装置。

【請求項4】

前記調節機構がリニアアクチュエータを備えることを特徴とする請求項3に記載の成形装置。

【請求項5】

前記成形ブレードに沿って配置された複数の調節装置をさらに備え、前記調節装置は、前記支持体表面より上の前記成形ブレードの所定の部分の高さを調節できるようにすることを特徴とする請求項1に記載の成形装置。

【請求項6】

前記支持体表面が、成形ベルトからなることを特徴とする請求項1に記載の成形装置。

【請求項7】

前記支持体表面が、チルロールからなることを特徴とする請求項1に記載の成形装置。

【請求項8】

前記堆積手段が、前記支持体表面上に堆積される食品の高さを計測するフォトアイを備えることを特徴とする請求項2に記載の成形装置。

【請求項 9】

前記食品のシートの幅を制御するための手段をさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載の成形装置。

【請求項 10】

前記制御手段が、前記成形ベルトの長手方向の周縁部の少なくとも一部に沿って配置された、対向するサイドレールからなることを特徴とする請求項 9 に記載の成形装置。

【請求項 11】

前記対向するサイドレール間の距離を調節可能であることを特徴とする請求項 10 に記載の成形装置。

【請求項 12】

前記成形装置上の及び前記成形ベルトに対する圧力を所定の範囲内に維持する手段をさらに備え、前記圧力手段は、前記成形ブレード上の圧力を維持しないことを特徴とする請求項 6 に記載の成形装置。

【請求項 13】

前記維持手段は、1つ又はそれ以上のばね負荷式テンション部材を備えることを特徴とする請求項 12 に記載の成形装置。

【請求項 14】

前記成形装置の重量は、45.4 kg (100 ポンド) より少ないとを特徴とする請求項 1 に記載の成形装置。

【請求項 15】

前記成形装置が上部成形装置からなることを特徴とする請求項 6 に記載の成形装置。

【請求項 16】

前記成形装置が斜め成形装置からなることを特徴とする請求項 6 に記載の成形装置。

【請求項 17】

前記食品がプロセスチーズからなることを特徴とする請求項 1 に記載の成形装置。

【請求項 18】

前記食品がゼラチン系のものであることを特徴とする請求項 1 に記載の成形装置。

【請求項 19】

食品の成形シートを製造するための、軽量の開キャビティ型成形装置であって、

食品のための移動支持体表面と、

前記成形装置の上流で前記移動支持部上に食品を堆積させるための分配システムと、

前記食品シートの厚さを決めるために前記支持体表面より上の所定の高さに配置された成形ブレードと、

前記支持体表面より上の成形ブレードの高さを成形作業中に調節できるようにする高さ調節機構と、

を備え、前記高さ調節機構が、成形ブレード全体の高さ、並びに成形ブレードの所定の部分の高さを調節できることを特徴とする装置。

【請求項 20】

食品をシート状に成形するための方法であって、

移動支持体表面と、該移動支持体表面上に取り付けられ、開キャビティ型成形ブレードを有する成形装置とを用意し、

前記溶融状態の食品を前記成形装置の上流で前記移動支持体表面上に堆積させ、

前記成形ブレードを用いて前記食品を所定の厚さに成形する、

ステップからなることを特徴とする方法。

【請求項 21】

前記成形ブレードの、又は前記成形ブレードの予め選択された部分の、前記支持体表面上の高さを調節するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 20 に記載の成形装置。